

福岡医発第1036号(地)

平成20年8月5日



各 医 師 会 長 殿

福岡県医師会

会長 横 倉 義 武

(公 印 省 略)

「微量採血のための穿刺器具」の使用実態調査結果の公表について

先に実施されました厚生労働省の微量採血用穿刺器具の取り扱いに関する調査について、8月6日に調査結果が公表されることとなりました。

このことについて、別添のとおり日本医師会より通知がありましたので貴会会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

なお、福岡県の調査結果については7月1日に既に福岡県行政より公表されておりますが、医療機関としての対応を福岡医発第840号(7月1日)にてお知らせしておりますので、併せてご周知いただきますようお願いいたします。

小郡三井医師会より

医療安全管理担当理事 島田昇二郎
広報担当理事 廣瀬真恵
会長 丸山 泉

(医安 37) F
平成 20 年 8 月 4 日

都道府県医師会
医療安全担当理事 殿

日本医師会常任理事
木下 勝之

「微量採血のための穿刺器具」の使用実態調査結果の公表について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。日頃より会務運営に際しご高配を賜り深く感謝申し上げます。

さて、7月15日に開催されました本年度第1回都道府県医師会長協議会にてご説明いたしましたように、近日中に、厚労省は「微量採血のための穿刺器具（針の周辺部分がディスプレイブルタイプでないもの）の使用実態調査結果」を公表する予定であります。

なお、日本医師会は、公表に際して、医療機関と国民の不安を助長しないように、格段の配慮を求めてきました。

その内容は、下記の点であり、いずれも網羅されております。

- (1) 公表に際しては、「針を交換せずに複数人に使用していた場合」「針を交換していたが調査対象器具を複数人に使用していた場合」についてその差異を明確にするためそれぞれ様式を区分して公表すること。
- (2) 消毒して使用していたことを記載してきた医療機関について、その旨を付記した形で公表すること。
- (3) 本調査は、医療機関に対し自主的な回答を求めたものであり、ペナルティを科す等処分を行うことを目的としたものではないこと。

等

また、日本感染症学会等の見解から、「針を交換していたが調査対象器具を複数人に使用していた場合」、日本での感染の事例は無いこと、及び感染の心配をする必要が極めて低いことが明らかになりました。

以上、貴管下会員の先生方にご周知のほどよろしくお願い申し上げます。

敬具